

議 事 録

会 議 名	平成25年度第2回寒川町まちづくり推進会議
開 催 日 時	平成25年11月19日（火）午後2時00分～4時25分
開 催 場 所	寒川町民センター3階 講義室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 小笠原委員、斉藤(雅)委員、新保委員、藤岡委員、井上委員、吉田委員、横手委員（副会長）、木立委員、脇委員、右城委員、斉藤(正)委員、山口委員、清田委員、熊谷委員、平本委員、菊地委員（会長）</p> <p>○欠席委員 押味委員、谷村委員、若林委員、磯川委員</p> <p>○事務局 土屋町民部長、伊藤主査、吉田主任主事</p> <p>○傍聴者数 2名</p>
議 題	<p>1 各研究部会の活動を中心とした今後のスケジュール</p> <p>2 寒川のまちづくりに向けたアンケート集計表（案）の対応及び今後の活用</p> <p>3 報告（今年度の町の取り組み） （1）自治基本条例の周知（広報さむかわ8月1日号特集記事6ページ） （2）全職員に対する自治基本条例の研修 （3）自治基本条例の周知を庁用封筒に印刷決定 （4）寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の一部改正 （5）寒川町町民ボランティア団体等登録制度 （6）公募委員についての周知</p>
決 定 事 項	<p>○各研究部会の今までの活動内容と今後の検討事項について報告を受け、今後の進め方について推進会議で確認。</p> <p>○アンケート集計の取り扱いについて、個別の団体名を特定できる自由意見を削除したものと、数値の単純集計を速報版として団体へお返しし、自由意見への回答やクロス集計をした詳細版については、各委員から会議終了後2週間を目処に、事務局へ意見を提出した上で、会長及び副会長で精査し、幹</p>

	事会で検討を行い推進会議へ報告する。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 各研究部会の活動を中心とした今後のスケジュール</p> <p>（菊地会長）各部会の活動報告について、町民参加研究部会からお願いします。</p> <p>（斉藤（雅）委員）町民参加研究部会の報告について、資料1をご覧ください。部会の進め方として、第1回の会議はフリートーキングをして、そこでの意見の中から重要と思われるものを整理し、それをつめていくやり方で進めました。資料1の第2回会議概要の「1参加についての主な意見等のイ」にありますように、町も現在の参加の状況は充分とは言えないでしょうから、どうすれば町民は参加してくれるのか、どの方法で改善していくのか、この2点について、町から資料を部会に出していただき、その検討結果を推進会議に報告して推進会議で議論していただければ、具体的に検討がつまっていくのではないかと考えています。「2その他の項目についての（1）自治基本条例」については、自治基本条例を進めて行く上で、当然守っていく項目について、守られているのか守られていないのか、問題ないのかについて注視していくことが大事で、改善点があれば、それを報告していくことも必要ではないかという考え方として、「主な意見等のア」ですが、全ての項目ではありませんが、チェックするための表を考えていきます。他の自治体ではおそらくチェック表というものがあるでしょうから、そのチェック表を2つ3つ、事務局で取り寄せてもらい検討していきたいと考えています。「（2）公募委員」については、規則が改正されたところですが、現在の規則では、審議会の委員数が15人以下の場合には公募委員は1人の基準となっています。これを男女1人ずつの2人にしたらどうかという意見が出ていますので、その辺を検討していきます。それから公募委員を入れていない審議会もありますが、他の自治体では公募委員を入れているところもあるか、委員がインターネット等で他の自治体をチェックしてみることになっています。「（3）パブリックコメント」について、10月には自転車等の放置防止に関する条</p>		

例（案）と地域防災計画の修正（案）の2案件がパブコメに係っています。それぞれを確認したところ、要点が充分に要約されていないような状況という意見と、防災計画については、規則で案の概要を提供していくことになっているが、そのようにはなっておらず、防災計画全体を説明している。それらについて、町はどのようなチェック体制で進めているのかという考え方により検討していきます。「ウの（ア）」ですが、パブコメの要約版はA4両面1枚くらいで充分まとまりますので、自治会の回覧板などで配布していただければ、多くの方の関心を引くわけですし、住民参加も促進されるのではないかと思います。これについては町の見解を求めていきたいと思います。それから「（ウ）のパブコメ不実施案件」については、「（エ）」をご覧くださいと、さむかわ2020プラン後期基本計画第1次実施計画がパブコメの不実施案件となっています。不実施の場合はその手続きを取ることになっているのですが、それが行われていない状況でして、事務局で不実施理由の経緯を調べてもらい、部会へ資料として提出していただくこととしています。そして、その結果を推進会議へ報告していく予定です。「3今年度の推進会のスケジュールの職員（職場）アンケートの質問項目について」は、資料にあるような議論をしており、昨年と同じやり方になりますが、部会でアンケートのたたき台を作りますので、その案について推進会議の皆さんから、全員参加型で意見をいただき、アンケートを作っていきたいと思います。

（菊地会長）町民参加研究部会へ参加されている、その他の委員の方から補足はありますか。

（新保委員）齊藤（雅）委員に説明していただいた通りです。

（菊地会長）町民参加研究部会の活動について、推進会議全体から意見があれば、お伺いしたいと思います。

（齊藤（雅）委員）基本的には先程説明した通りですが、今期の推進会議の活動報告に組み込めるようなものを入れてあります。町の職場向けアンケートでは基礎データを収集し、基礎データが出来ていれば、次回の推進会議へ繋げていくことが出来るのではないかと思います。このアンケート案を推進会議の皆さんに提示しますので、いろいろな意見をいただければ良いかと思います。

(菊地会長) パブリックコメントについては、参加のひとつの方法として自治基本条例の中に定められていて、推進会議でも何度か議論したところですが、意見数が頭打ち傾向にあり、どうやって、より多く町民の方からコメントをもらうかについては、役場も悩みながらやっているところだと思いますし、町民側の視点から見て分析してはどうかということで、1枚の用紙に概要をまとめたものを作ってみてはどうかと話がありました。条文というものは、条例の目的や用語の定義など、総則から入っていきますので、頭から読んでいくと良く分からないということについて、研究部会の中でも議論の最中ということですが、概要版のようなものをフォーマットとして作るような意見が出ています。また、職員アンケートについては、次に繋げていけるようなものにしていきたいと思いますので是非お願いします。その他、部会へ参加されている事務局職員からご意見はありますか。

(事務局) 部会の方向性としては、斉藤(雅)委員のご説明の通りです。事務局としては部会から求められる情報について、出来るだけ、それに合うような資料を提出していきたいと思えます。

(菊地会長) 町民参加研究部会の委員の方へお聞きしますが、関連審議会から参加されている委員について、推進会議と一緒に議論されている訳ですが、環境や総合計画など、個々の政策に具体的に係わっている方に入っていくことは、感触としてどうですか。

(斉藤(雅)委員) 他の審議会の状況について、色々な事例を聞くことが出来、推進会議で問題点を改善するにあたって、他の状況が聞けることは良いことではないかと思う。

(菊地会長) 関連審議会の委員から、参加全体に係る制度や仕組みについて、こうした方が良いといった、推進会議への意見は出ていますか。

(斉藤(雅)委員) 今はそこまでの具体的なものはなく、町長への手紙の町回答に1ヶ月以上かかるといった話は出ています。

(菊地会長) 事務局に伺いたいのだが、町長への手紙については、標準事務処理期間や、何日までに回答するといったことが、相手に事前に明示されているものなのか、それとも回答がいつになるのか分からないものなのか。前もって具体的に

いつ回答が来るのか分かっていることが重要だと思う。

(事務局) 私の提案・町長への手紙について、処理期間は何日といった明確な提示はされておられません。回答にあたっては、手紙の内容に応じて各所管課において検討を行い、町長の決裁を経て回答することになるが、内容が複数の所管課にまたがる場合などは、各課の調整に時間を要することもあります。もちろん1ヶ月や2ヶ月といった時間が係ることは望ましいことではありませんが、1週間や2週間で回答できるものではないというのが実情です。

(菊地会長) 手紙を出した方から見ると、真剣に議論をして回答をすり合わせているから時間を要しているのか、ほっとかれているのか分からないので、例えば他の自治体では、受理をしましたというレスポンスをして、その後、どういうアクションをしますから、どれくらいで回答する見込みですというやり方をしているところもあるので、そういった所も参考にさせていただき、部会で議論していただければと思います。他に意見がなければ、町民参加研究部会の報告を了解したということにします。続いては女性の活躍の場研究部会について報告をお願いします。

(小笠原委員) 今まで2回の会議を開催しましたが、この時点では関連審議会からの委員参加が望めない状況でした。理由としては、男女共同参画プラン推進協議会のメンバーが揃わなくて、当初7月に開催予定だった会議が11月までずれ込み、当部会のメンバー選定が出来なかったためです。今後は2名の委員の方に参加していただくことになりましたので、ご承知していただきたいと思います。部会としては、女性の活躍の場として、どのようなものを目指していくのかについて、皆の意見をまとめたものを報告します。女性の活躍の場を広げるために、自治基本条例に町民・協働のまちづくりとありますが、女性社会とも密接な関係があると思われるので、協働のまちづくりの推進に向けて、女性の参加を広げる環境作りと意識啓発が必要であるとの認識のもとに2回の会議を開催しました。1つ目として、意識啓発のシンポジウムを実施したらどうかという提案について、検討していくことになっています。この件については、町役場での女性管理職の登用は拡大しておりますが、目標値には今一步といった

ところで、先日の議会では、土屋町民部長から、女性の意識の啓発が大事であるとのお答えをいただいたこともあり、私も意を強くすることが出来ました。2つ目として、環境作りについては、第3次さむかわ男女共同参画プランでは、女性の活動の場を広げる事業と目標値が設定されておりますが、具体的な方法がないので、目標をどのような方法で達成しようとしているのか、具体的なものについて町の担当者から回答を聞き、それを部会で検討した結果を推進会議へ報告していきたいと思います。また、女性リーダー育成のための講座を実施していくことになっておりますが、24年度の事業報告を見ますと、女性リーダー育成の視点に立った内容になっているかどうか疑問に感じる部分もありますので、その点も注視していきたいと思います。3つ目は、とても大事なことだと思いますので、皆さんにも充分検討していただきたいところですが、他の自治体では男女共同参画に関する条例があったり、推進に関する条文が盛り込まれていたり、寒川でも普及啓発の講座を開催しておりますが、まだまだ目標の達成だけで終わらせないためにも、条文を入れ込むことも必要だと思いますので、これから検討する課題のひとつであります。以上3点について、今後、検討していきたいと思います。

(菊地会長) 井上委員に部会へ入っていただいておりますが、補足の意見などありますか。

(井上委員) まだスタートしたばかりなので、研究課題に対して、委員がそれぞれ思い思いに発言しているところです。今回、皆で集まって話し合った中で、小笠原委員の言われた内容で今後は進めていくということで、まだ手探り状態の中で具体的に何をやっていけば良いのかが見え始めたところです。

(吉田委員) 自己啓発の女性サミットのシンポジウムについて、働く女性側は何を求めている、働かせる側は女性に何を求めているのかという、生の意見を聞くことが大事だと思いますので、しっかりシナリオ作りをする必要がある。皆さんからも良い意見があれば頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

(菊地会長) 男女共同参画推進協議会、あるいは計画などで女性管理職の登用について目標値を設定していると思います

が、当推進会議と男女共同参画推進協議会のビジョンは同じですが、全く同じ事をやってもしょうがないので、どのように住み分けをしていくべきか、男女共同参画推進協議会の委員にもなられている木立委員から意見ををお願いします。

(木立委員) 男女共同参画推進協議会では、データや集計について議論しているので、その内容を推進会議にも活かしていければ良いと思う。

(菊地会長) 男女共同参画を進めて行くひとつの手法として、まちづくりへの女性の参加という形になりますかね。

(木立委員) そうですね。その辺の分析と改善策についても、共通する部分として話し合う必要があると思う。

(菊地会長) 例えば、推進会議の研究部会と男女共同参画推進協議会が合同で何かやろうということで、政策論について議論していければ良いと思います。

(木立委員) 先日の11月6日に、今年度の第1回男女共同参画推進協議会を開催したのですが、その際にまちづくり推進会議の研究部会へご協力いただける方は是非とお願いしたところ、2名の方が名乗り出てくれまして、今後は積極的に係わっていただけたと思います。そういった中で男女共同参画の会議と合わせて、双方で高めていければと思います。

(菊地会長) お互い、良い意味で刺激し合えるような場になればと思います。

(木立委員) 男女共同参画推進協議会から部会へ参加される2名の委員についても、大切な勉強の場と考えていただけているようです。

(菊地会長) その他の意見はありますか。

(清田委員) どこでも議論されているテーマではありますが、ある意味では、地方公共団体が一番格差のない社会を実現出来ており、そういった実績が一般社会にも波及するわけですから、役場の構造改革の中で執行者側がどれだけ取り入れていくかであり、自治体には頑張ってもらいたいと思う。

(菊地会長) 女性管理職の当事者として、土屋町民部長から意見があればをお願いします。

(土屋町民部長) 12年前になるとと思いますが、男女共同参画プランが出来た当初は、まだ役場内で女性の係長級職員が5名程度で、女性の管理職への登用といったことが全くない時

代の中でプランが始まりました。それから今日まで、だいぶ変わってきたという実感があります。役場の男女比率から見ると、決して女性管理職が少なくない状況にはなってきている。ただし、課長級はだいぶ人数が増えたが、全11名いる部長級では、まだ1人ということで、自分が草分けとなってしっかりと頑張っ、後が続いてくれる女性職員が働きやすいような実績を作っていかなければならないという責任感から、非常に身の引き締まる気持ちでいます。そういった意味では、小笠原委員が言ったように、女性職員の意識が必ず必要になってきます。役場の事務職においては男女の差がそれほど必要ではないところなので、もっと女性が能力を発揮していただきたいし、女性の中にもしっかりした考えを持っている者もおりますので、男女共同参画としては、女性だけではなく、男性の意識も変えていかなければならないと思います。

(菊地会長) 例えば、小学校の校長先生には女性が多いですね。

(土屋町民部長) 小学校は女性職員が多い職場となっておりますので。

(菊地会長) 公務員の女性の方がリードしていただき、男性の育児ですとか、女性が家庭を持ちながら社会に進出していくための仕組みや保育について、総合的にやらなければいけないということですが、推進会議ならではといったものをしていけたら良いと思います。町議会については立候補する人がいなければという部分がありますが、状況はどうですか。

(横手副会長) 18人いる議員の内、女性は2人です。以前の6人から2人に減ってしまいました。女性の感覚、特に主婦の感覚や目線を一般質問などへ入れているのは、とても良いことではないかと思っています。今後はもっと女性が立候補出来る様な議会にしていくことが、私達の課題ではないかと思っています。

(菊地会長) 斉藤(雅)委員にお伺いしたいのですが、町民参加とも密接に関わってくるのだと思いますが、話を聞いた中で何か意見はありますか。

(斉藤(雅)委員) まちづくりに繋がるリーダー研修というのでしょうか、そういう所に視点を当てた講座などを検討してい

ただいた方が良いのかなと思います。

(菊地会長) 女性の活躍の場研究部会として、男女共同参画推進について、条文として入れ込む必要があるとのことですが具体的な内容を教えてください。

(小笠原委員) 自治基本条例の中に入れられるのではないかと考えています。

(菊地会長) 条例なり条文があれば、もっと女性が活動し易くなるということですね。どちらかという、男女共同参画推進会議の議論になるところかもしれません。その辺の役割分担には注意していただき、部会を進めていただければと思います。次に熟年パワー社会還元研究部会について報告をお願いします。

(藤岡会員) 押味委員のもと4回の会議を開催し、その内の1回では、町の子ども青少年課の職員にも出席していただき、学童保育の需要と供給ということで、学童の中で熟年の方には何が出来て、何をさせていただけなのかについて話し合いました。また、4回目の会議では、新たな生きがいを求めませんかについて、現在まで見えてきた具体の姿として、改めて具体的に何が出来るのかについて、次回の部会の時までには皆で考えを持ち寄ることになっています。押味委員としては町の各課にアンケートを取って、自分達の任期内に仕組みの本格実施までやっけていこうと、とても情熱を持って取り組んでおられましたが、委員の間では、任期内に本格実施までは難しいのではないかという意見も出ています。今後は町の関係部長・課長との懇談企画や高齢者が何かお手伝いできる場はないかという町へのアンケートを実施して、結果を報告していきたいと思います。

(事務局) 補足になるのですが、資料No.3の4ページに「関係部長・課長との懇談の企画」とあるのですが、町民の皆さんへこういうことを投げかけてみてはどうかという、文案になります。

(山口委員) 第1回目では、学童保育の中で高齢者の人達がどれだけ役に立っている部分があるかについて、町の担当の方から町内のブロックごとにある学童保育の話をしていろいろ聞いた中で、親から子どもへの学習についてスケールアップをして欲しいという要望が約3割あるのですが、研究部会としては

学習ではなく、しつけの部分について熟年パワーとして何か出来ないだろうかという課題が残りました。その後、高齢者へどのようなニーズがあるか調査していこうという中で、押味委員から案を提示していただいたのですが、先日皆で集まった中で、本格実施まで研究部会で持っていくことは難しいのではないかという意見があり、委員の間で着地点を確認したところとなっています。

(右城委員) 部会では、それぞれ委員の持っているイメージが広がっている状態で、本来は示された考えに乗っていくのが早いのですが、現実に来るのかどうかも含めてかなり議論が広がっている状態です。その中で取捨選択をしながら、ある一定の所に集約されていくのではないかと思う。学童保育の話が出たところですが、例えば学習の補助をしようとなったときに、学校の先生と我々が教えていることに食い違いが出てきたときに、誰が責任を取るのかといった意見が出てきて、ではもっと遊びの部分で手伝おうとか、いろいろな意見が出始めたところとなっています。他には行政のお手伝いといった意見もありますが、例えばリタイアした人が家庭菜園をやっているのを、それを売ったらどうかという意見もあるのですが、民業圧迫にならないかという話もあり、現実にはわいわい市でさえ民業圧迫だと言う人もいる訳です。そこに来て、市場の半値程度で売ってしまったら、とんでもないことにもなる訳です。熟年パワーを引き出すことは、とても大事なことだが、引き出し方を間違えると弊害になってしまうこともあるので、そういう意味では、いろいろな意見を出し合って、ぶつけ合って、まとめていくようにしなければいけないという気がしています。全部を否定する訳ではなくて、慎重に持っていかないと、難しい問題ではないかと考えています。先日の部会の中では、世のため、人のため、地域のためとの文言が出たところですが、私としては自分のためというのも大事で、自分のためなら苦しいことでも長続きするものだが、他人のためでは長続きしないだろうと思う。自分のために活力を持って生活するために何かをする、それが他人のためにもなるのではと思う。その根本を間違えると方向が狂ってしまうのではないかと話をしているところで、そういった中で色々な議論がまとまっていくことが大事

だと思えます。

(平本委員) 皆さん、リタイアした後に、何かしらの還元をしたいと考えていることは素晴らしいことだと思う。部会で実施までやることは時間的にも足りないと思えますので、具体的な案を出してまとめた方が良いのではないかというのが、皆の意見となっています。

(横手副会長) 先輩方が町の子ども達に色々な事を教えるとの話がありましたが、勉強を教えることはとても難しいことで、勉強のスタイルが昔と変わっている部分もある。そんな中で頭に浮かんだものとして、例えば、編み物の上手い人が小学校で手芸を教え、その子ども達が高校生くらいになったとき、寒川の各駅から乗ってくる高校生達は皆編み物をやっているようなイメージが出てくると良いのかなと思う。ぼんやりしたイメージですが、そんなことを伝えていければ良いのかなと思う。

(菊地会長) 熟年パワーも、使い方によってはマイナスにもなり得るということですね。あとは、寒川の熟年パワーにどういう特徴があって、どのように上手く使っていくかだと思います。江戸川区では、学校開放として、各小学校の下校時間後に学童をやっているのですが、まちづくりに係る大学のようなものがある、そこで社会教育として学んだ人達が、子ども達に教えるという形で還元しています。また、有名などころでは徳島県の上勝町で、葉っぱビジネスをやっているほか、リサイクルでも有名で世界中から取材に訪れています。上勝町と同じものが寒川で出来る訳ではないですが、それぞれ特徴を活かした事例を見た時に、寒川における熟年パワーにはどういう特徴があると思えますか。

(右城委員) 熟年パワーと言っても、ひとつにくくれないと思う。会社勤めしていたときの部下も今はリタイアしており、まさに団塊の世代にあたるのだが、自分の年代とは考え方が全然違う。それが熟年パワーとなると、ひとつにくくられてしまう訳ですよね。ひとくくりにしてしまうと、熟年パワーも上手く活用することが出来ない気がしている。全てをひとくくりにして何かやろうというのはすごく難しいことで、そこはもっと議論をしていかなければいけない所だと思う。自分より上の年代になると、既にほとんど働くことが出来ない

ので、先程も言ったが、世のため人のためよりも、自分のためを主体に考える人を中心にして熟年パワーを取り上げていかないと、失敗してしまうのではないかというのが自分の考えです。一言で熟年パワーと簡単に言えてしまうが、実際には、簡単なことではないというのが実感です。

(木立委員) 右城委員の話と学童の話にも繋がるのですが、学童で勉強を教えるというのは、教え方とか、なかなか難しい部分があると思う。しつけとかの徳の教育というのは学力に結びつくというデータも出ていますので、例えば、子どもの頃からルールを守ることや、人には優しくしましよと教わった子は、統計を見ても収入が高いという結果が出ている。学力は学力だけでなく、意欲や好奇心など、みんな繋がりがあって、徳の教育はとても大事で、生きていく力としてとても重要でもあります。そういった徳の教育をするのに一番適している方が熟年パワーの方だと思います。経験豊富でいろいろな時代を見てきた中で、幅広く大切なものを感じて生きてきてこられているので、その方が学童保育の中で、子ども達に大切なことを教えてもらえることで、いろいろな効果に繋がっていくと思う。また、世のため、人のため、地域のためとありましたが、自分のためという部分でも、その人の人生を謳歌するとか喜びとかに必ず繋がるものだと思いますし、ご自身も得るものはとても大きいのではないかと思います。そういったところで、熟年パワーが関わる事が出来る部分が寒川にはまだまだあると感じています。

(菊地会長) 推進会議で出た意見について、今後も部会でいろいろと検討していただきたいと思います。最後の報告として住民投票条例に係わる勉強会についてお願いします。

(横手副会長) 資料No.11をご覧ください。前回の推進会議の時に集まって、次回までに各自治体がどのようなことをやっているのか集めてみようということで、小平市、厚木市、川崎市、大和市の4つの自治体について、それぞれ目的や、住民投票に付することができる事項、投票資格者や、投票結果の尊重について比較してみました。この比較をもとに寒川ではどうしていくべきなのかについてスタートすることになります。おそらく条例を作るまではいかないかもしれませんが、方向性だけはある程度出したいと思います。例えば投票資

格は18歳以上なのか16歳以上なのか、やはり20歳になるのか、どういう時に投票を行うのか、小平市では50%以下の投票率だった時は開票もしないとなっていますので、そのあたりについて寒川はどうするのかについて、6月までには方向性を示していきたいと思います。

(清田委員)自治基本条例策定にも委員として従事していましたが、その当時から有名だったのが、大和市の住民投票条例で、平成18年当時には条例を制定し、とても先行しています。今回の町民活動団体向けアンケートの意見にもありますように、私としては前々から言っているところですが、自治基本条例施行後6年が経っていることもあり、住民投票条例策定について、積極的に取り組んでいくという意識でおります。

(菊地会長)住民投票を取り巻く状況として、自治基本条例策定時とはだいぶ変わってきているところがありますので、まずは情報を整理していくことをベースに進めていきたいと思います。以上で各研究部会の報告が終わりましたが、全体を通して意見はありますか。

(斉藤(雅)委員)要望になるのですが、資料No.4のアンケート集計表のなかに、住民投票条例を来年も検討していくと記載されているのですが、これでは困る。アンケート結果では約61%の方が条例制定した方が良いと言っているのですが、町としても態度を決めてもらって、少なくとも、まだ検討していくとか、推進会議で結論が出ていませんとか、そういう言い訳を言われないようにしていく必要があると思うので、今年の研究成果をもって、来年以降は、まだ検討していくという言い訳をされないように、ここで切り上げる内容の報告をいただけるようにしてもらいたいと思います。

(菊地会長)ご意見として伺い、部会内で検討させていただきたいと思います。以上でこの議題は終了とさせていただきます。

2 寒川のまちづくりに向けたアンケート集計表(案)の対応及び今後の活用

(菊地会長)事務局から説明をお願いします。

～事務局 資料No.4の説明(省略)～

(菊地会長) 幹事会でも議論したところですが、アンケート結果の取り扱いとして、集計をお返りする団体は、回答いただいた127団体宛てとするのか、それともアンケート未回答団体も含めて、当初送付した全211団体宛てとするのかについて、また、回答いただいた団体は、自分達の意見が全体の意見として、どの位置付けになるのか気になると思いますし、個別の自由意見については非常に貴重な資料となりますが、詳細に分析していくと時間も係るので、出来るだけ早くお返すため、まずは単純集計結果として、速報版を返した方が良いのではないかと、というのが幹事会全体での意見でした。自由意見を見ますと、個別の回答団体が特定できてしまうものについては削除しつつも、個別意見も非常に貴重な意見ばかりなので、場合によっては回答を返した団体の中で、集計結果を基にいろいろと議論が進むことで、団体の意識が高まるようなものとしていきたいと思います。あとは、現在は単純集計であるものを、どうやって集計していくのかという方向性について、委員の皆さんから意見をいただいて、それを基に次の推進会議で分析していきたいと思います。幹事会では、回答いただいた団体をジャンル別に集計するとどういった傾向にあるのか、また、自由意見についてもジャンル別に分けてみるなど、様々なご意見を頂きました。本日の推進会議で委員の皆様から意見をいただき方向性を決めていきたいと思います。

(小笠原委員) 皆さんどう思われているのか疑問なところですが、アンケートの実施については、前回の推進会議の時に、推進会議と町の共同実施ではなく、推進会議だけの単独で実施することについてもめたところですが、この件については、会長と副会長へお任せして終わったところですが、その結果が委員へ知らされる前に、アンケートが実施されており、その辺の経緯について説明をお願いしたい。

(菊地会長) 前回の推進会議の時に会長と副会長への預かりにさせていただき、その後事務局と話をしたのですが、町と一緒に作ってきたということで、推進会議と町の連名で実施したかったところですが、町側がどうしても町長名を外さなければいけないことになりました。議論をしていた時には、これ自体が推進会議と町の協働作業のひとつの成果という

ことで、こだわったわけですが、アンケートの実施自体が出来なくなってしまうことを回避するため、また、寒川町という言葉が入ることで回収率が上がるだろうという議論もありましたので、アンケートの質問票にプラスして、町長名でアンケートにご協力くださいといった依頼文を入れる形で落としどころを作ったということになります。

(横手副会長) 事務局から委員の皆さんへ、事前に説明の文書は送ったのですよね。

(事務局) 送付しましたが、アンケート発送と同時期に送りましたので、お手元に届くのが前後してしまったところもあるかと思います。

(新保委員) 私の所には、委員宛てと団体宛ての両方届きましたが、団体宛ての方が委員宛ての文書より1週間くらい早かった。

(菊地会長) 送付のタイミングとして、不信を招いてしまったことについて申し訳ありませんでした。我々も思いを込めて作ったものですから、今後、町には配慮していただきたいと思います。改めまして、アンケート集計について皆さんからご意見をお願いします。

(清田委員) 設問に対する統計が出ていますので、統計を一覧にまとめたものを速報版としてお出しして、個々の意見についてはデリケートな部分がありますので、よく精査した方が良く思う。まずは集計結果について各設問と統計をお返しし、意見については改めて報告することにしたらどうか。

(熊谷委員) 結果にとっても開きがある。例えば、設問2の情報伝わっているか伝わっていないかなど、低い数値の所について、どのようにして是正していくのか、良い方に変えることが出来るのか、納得の出来るような説明が出来るかどうかだと思います。

(菊地会長) 設問2では必要な情報が、伝わっている、伝わっていない、必要でないとありますが、例えば、どのようなジャンルの団体に伝わっていて、どのようなジャンルの団体に伝わっていないのか、方向性が見えると良いですね。

(平本委員) 自由意見の中から、一番困っているようなことを取り上げて、解決してあげるような方向に持っていかけてもいいのではないかと。様々な意見が出ていますので、多く意見が出

ている項目を取り上げていくのも良いのではないか。

(小笠原委員) とても多様な意見が寄せられていますが、団体の属性によって、どのような意見が寄せられているのかを見つけていくことによって対策を取ることが出来る。貴重な意見が寄せられているので、まずは単純な結果をお知らせし、個々のケースについては、対処の方法を決めて、いつまでに皆さんへお知らせしますと付け加えたものをお返しする方法が良いと思います。

(斉藤(雅)委員) 団体名を記述して回答してきた方の自由意見については、推進会議に対してかなり期待をされている訳ですから、全て答えるべきだと思います。それ以外のものについては、意見をくくっても良いと思います。団体ジャンル別にどういう自由意見が出ているかを見せて、回答すれば良いと思います。

(新保委員) 先週開催の部会で、意見交換をした結果になりますが、アンケートを依頼するときにホームページで公表することを明記しており、それを前提に回答していると思いますので、団体を特定できる意見については、団体へ公表して良いか確認したうえで全て公表すべきとの意見や、単純集計のみを211団体全てに配布すべきという意見、集計表(案)の各設問に入っている事務局の評価文は削除して出した方が良いのではないかという意見が出ました。

(藤岡会員) 回収率60.2%については、まずまず良い数字ではないかと思う。貴重な意見がたくさん出ているので、これらが無駄にせず、有効に活用しなければ勿体ない気がします。

(井上委員) アンケート回収率はとても良かったと思う、自治基本条例を知っているかの設問で、2年前の調査結果から逆転していて、ここまで条例が知られるようになったのかとびっくりした。条例が進展してきている中で、早めに速報結果をお知らせすべきと思うが、個々の意見については、答えられるものと答えられないものがたくさんあるので、簡単にはいかないと思う。推進会議では回答出来ないものもたくさんあるが、時間をかけてでもやっていくしかないだろうと思います。まずは速報版を早めにお返しする必要があると思う。

(吉田委員) まずは結果を伝えることが大事だと思います。先

程も話がありましたが、団体名を書いてきてくれた所には、個々の意見に回答する必要があると思います。もうひとつ思ったのは、今回のアンケートでは回答者の年齢層が分からないので、設問として、団体の年齢構成について入れておけば良かった、そうすると、年代によってどう考えているのかを把握することが出来た。次回アンケート時には活かしていきたい。

(木立委員) アンケート結果の中で、大きな課題が多い部分を抽出する必要がある。例えば住民投票については研究部会で現在も話し合っているところですが、こういった現状が出てくると、もう少し条例策定に向けて考えていかざるを得なくなると思う。今後の力の入れ具合という部分について、課題を見ながら、意識を高めながら、そして次のアンケートの機会の時には、アンケート結果の動きの進化が分かるように確認を続けていければ、今回のアンケートがまた役立つし、そういった長期的な部分も含めて考えて行く必要があると思う。

(菊地会長) 町民参加の部会だけでなく、他の部会でもアンケートを活かしていけるようにしたいですね。

(横手副会長) 毎年、結果がどう変化していくのか定期的に観測していきたいところ。

(脇委員) 今まで経験してきた中で、アンケートで相手に回答するというものはなかった。一生懸命書いて下さった貴重な意見ではあるが、それに回答をしなければいけないのかなというのが大きな疑問で、意見を出した人は、答えを求めたくて書いたのかどうか分からないが、皆さんが言っているように、集計の結果はお返しすれば良いのではないかと思う。アンケートは答えが返ってこないものだと思う。

(右城委員) ある程度ジャンル別に分けて、まずは、アンケート結果からジャンル別の傾向をつかむことが大事で、ジャンルによっては同じ設問でも、かなり差が出てくるような気がする。その傾向に基づいて何に取り組むのかについて考えていくのが良いと思う。回答をくれた127団体には、まず速報をお返しすることが大事だとは思う。個人的には211団体全てにお返しする意見もありましたが、回答してくれない所にまでお返しする必要があるのかなと思う。

(斉藤(正)委員) 幹事会でも言ったように、ジャンル別に分けてどういう傾向か、行政に近いほどどうなのか、遠いほどどうなのかという意味から、ジャンル分けがまず必要だと思う。また、別件となるが、商業関係で以前、2年おきに3回同じアンケートを実施したところ、近隣の商業施設の変化に町の消費者が連動している結果が良く見えてきた。ということは、同じ項目で1年又は2年間隔でアンケートを実施することが、推進会議でも必要なことではないかと思う。

(山口委員) 速報版は、数値だけで回答いただいた方にお返しすべきだと思います。推進会議でジャンル別に分けた中でアクションまで起こさずに終えてしまうことは、とても勿体ないと思う。また、全211団体中の127団体からの回答が町全体の何人を占めているのかと思う。自治基本条例はまちづくり全体を考える条例で、127団体が3割にも満たなかったら、あとの7割の町民は納得していない部分とイコールな部分としても考えられ、その辺をどうしていくかによって全体のレベルアップになると思う。

(菊地会長) ありがとうございます。集計の結果として、回答いただいた意見が、全体の回答の中でどういう位置付けにあるのかを分かっていたくことと、個別の意見全てに推進会議が回答しなければいけない訳ではないということだと思います。211団体を無作為抽出した訳でもなく、将来、まちづくりを共にしていく、潜在的なパートナーとしてマーケティング的な意味でアンケートを実施したところで、そういう意味では211団体が全ての町民の意見を反映している訳ではないということはお話のとおりです。そういう意味では条例周知については、年代別では聞いていないのですが、年齢層は相当高いだろうとは考えられるところです。私としてはジャンル別として、場合によっては、3つの公民館ごとに分けて、それぞれを拠点としている団体の傾向が出てくると、仮にモデル事業としてやっていくときに、どこをモデル地域にすれば良いのか分かるでしょうし、また例えば、設問1と2を関連させて、町からの情報が伝わっているところが条例を知っているのかなど、それぞれの回答間のクロスというのもあるかと思います。そういったものをいくつかやってみて、幹事会で議論をしていきたいと思います。ま

た、本日欠席の委員の方もいますので、分析の方向性の意見について、2週間を目処に事務局へ提出していただき、それを基に次の幹事会で精査をして、次回の推進会議で報告することにしたいと思います。

(斉藤(雅)委員) 確認になりますが、単純集計の速報版では、事務局の意見について削除したものを出すということによろしいですか。

(会長) 入っていても、特に問題はないと思います。

(斉藤(雅)委員) 例えば、設問5の住民投票条例の項目について、評価として60%だったとか書いてありますが、データを見れば分かることですから、これはやめてもらいたい。

(菊地会長) あったほうが親切だと思います。

(斉藤(雅)委員) 親切かもしれないが、単純集計には評価も入るのか確認してほしい。

(菊地会長) 評価にはなっていないと思うのですが。

(横手副会長) 中立に言っていると思います。

(斉藤(雅)委員) 回答が何%だったということも含めて分析ではないでしょうか。

(菊地会長) これは分析にはなっていません。他の委員の方の意見はどうでしょうか。

(斉藤(正)委員) これは結果として、数値がいくつでした、というものなので、記載してあってもおかしくないと思う。

(菊地会長) 私としては、事務局の意見が入っていることに特に違和感はない。むしろ入っていた方が親切な気がする。

(斉藤(雅)委員) 集計表は推進会議の名前で出す訳ですから、文言についても推進会議で議論するところだと思う。

(清田委員) 斉藤(雅)委員としては、集計表を推進会議として出すのだから、文言についても推進会議で議論すべき、ということではないですか。

(斉藤(雅)委員) そういうことです。

(清田委員) 推進会議として、これで良いかを確認して欲しいということですよ。

(菊地会長) 前回の幹事会では、これらの文章も含めて承認されたものと理解しているところですが。

(斉藤(雅)委員) 例えば、アンケート結果も参考としながら今後の研究・検討を進めていく必要があると考えられます。と

あるが、とても安易な文言に見える。既に今、研究をやっているのではないですか。

(菊地会長) 今後の研究に活かしていくということですよ。先日の幹事会では特に意見も出ずに承認されましたが、先程2週間以内に意見を事務局へ提出することになりましたから、そういった内容も含めて意見を出してもらい、会長、副会長で預からせていただき、もうちょっと中立的な書き方を心掛けていきたいと思えます。ただし、可能な限り早く返してあげること大事だと思います。

(横手副会長) 団体へお返しする前に、一度委員の皆さんへ報告として出して確認した方が良いと思えます。

(菊地会長) それでは、集計表の文言について、分析の方向性とあわせて、意見を2週間以内に事務局へ提出していただくようにお願いします。

3 報告

(菊地会長) 報告として、今年度の町の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

～事務局 資料No.5～10の説明(省略)～

～委員から特に意見なし～

その他

(菊地会長) 幹事会で小笠原委員から、研究部会へ審議会等の公募委員でない方に参加いただいております、その取り扱いについて、どうすれば良いかという議論があったところです。推進会議の研究部会には、関連審議会の公募委員であることが参加の条件となっていますが、それ以外の方に入っていただくことについて、どうするかといったこととなりますが、オブザーバーみたいな感じで参加していただき必ずしもクローズドにする必要はないですし、ぜひ色々な方に参加していただきたいと思えます。研究部会の委員として責任ある立場で、部会をまとめる立場とは位置付けを明確にする意味からも、オブザーバーとして参加していただくことが良いかと思えます。また、他の部会でも今後、委員以外の方に勉強会という形で会議に参加していただくこともあり得ると思えますので、そのような取り扱いでよ

ろしいですか。

(委員一同) 意義なし。

(菊地会長) また、今後の推進会議のスケジュールですが、本年度2月と我々の任期最後となります6月の、残り2回の会議予定となっています。残った期間で各研究部会の活動やアンケートの検討報告をまとめ上げていく作業が必要になりますが、昨年度のように年度で区切って町へ報告書を提出するのか、また、昨年度の活動内容も含め今期全体の総括を6月の最後に行うということで、2つのタイミングが必要になる訳です。そのあたりを踏まえて2月の推進会議には、今年度の報告を取りまとめていく必要があるのですが、研究部会の活動について、最終は6月になりますが、それぞれの部会の進捗具合がバラバラだと思いますので、研究部会の報告として2月の段階では、各研究部会によるところかと思います。2月は中間報告の位置付けの部会もあれば、2月の段階で区切りを付ける部会もあると思いますので、各研究部会の進捗状況に合わせた形にしたいと考えています。いずれにしても最終は6月の会議となります。

(斉藤(雅)委員) 町民活動団体向けアンケートの実施目的は、協働を可能にする仕組みを作っていくことが大きな目的のひとつでしたが、その仕組み案について、前期の推進会議から引き継いでおり、仕組みを構築することを町長へ提案している訳です。したがって、その仕組み案は幹事会も含めて2月くらいまでに事務局から提示されるのか確認させていただきたい。前期から既に3年も経っている。どのように考えられているのか素案は出していただけなのか。

(事務局) 25年度のスケジュールの中では、団体向けのアンケートを実施して、その後、職員への意識付けという項目の中で職員アンケートを実施し、それらの結果を踏まえて、庁内調査研究プロジェクトチームの設置検討ですとか協働の仕組み整理の検討項目が入っています。プロジェクトチームの設置検討については、アンケート結果によって推進会議で必要と認められる場合には、設置検討することがまちづくり推進会議から提出された平成24年度報告書に対する町の回答内容です。今の流れの中では2月の推進

	<p>会議で仕組み案まで提出することは難しいと思われます。 (斉藤(雅)委員) 2月は無理ということだが、我々の任期最後となる6月までには案を出していただけるのですか。 (事務局) 申し訳ないのですが、今の時点ですと必ずお約束できるとは言い切れない状況です。 (斉藤(雅)委員) 出来ないものであればしょうがないのですが。出していただけるように努力していただけるということでしょうか。仕組みを作るためにアンケートを実施した訳ですから、違う方向へ進められると前期の委員の方々から、何をやっているのかと言われる訳ですし、そのところを忘れずにやっていただきたい。 (菊地会長) 仕組み作りをやる前に、どういうものを欲しているのか確認するために、アンケートを実施したところですが、結果を我々がどのように分析していくのかに係っている部分なので、年度内中に我々自身も分析を経て具体的な方向性を出していく必要があるわけですから、我々も急がないといけないと思います。以上で、平成25年度第2回のまちづくり推進会議を終了とします。</p> <p>午後4時25分閉会</p> <p>〈議事録承認委員の指名〉 木立委員と脇委員を指名</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次 第 平成25年度第2回寒川町まちづくり推進会議次第 ○資料1 平成25年度寒川町まちづくり推進会議町民参加研究部会第2回会議概要 ○資料2 女性の活躍の場研究部会 会議報告 ○資料3 熟年パワー社会還元研究部会 開催状況概略 ○資料4 寒川のまちづくりに向けたアンケート集計表(案) ○資料5 広報さむかわ8月1日号特集記事 ○資料6 「寒川町自治基本条例を学ぶ」研修会資料 ○資料7 「寒川町自治基本条例を学ぶ」職員アンケート結果 ○資料8 平成25年度寒川町庁用封筒デザイン検討委員会報告

	○資料 9 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則 ○資料10 寒川町町民ボランティア団体等登録制度要綱 ○資料11 題名無し（近隣自治体住民投票条例の状況）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	木立委員、脇委員（平成25年12月25日確定）